

■会議結果報告書■

会議名称	第8期札幌市子どもの権利委員会 第2回委員会
日 時	令和8年5月7日(木)18:00～20:00
場 所	子ども未来局大会議室(中央区南1条東2丁目大通バスセンタービル2号館2階)
出席委員	12名出席/15名中(当初出席11名、のちに遅参の委員が加わった最終人数)

議題等	概要
議題:「札幌市子どもの最善の利益を実現するための権利条例」に基づく令和7年度取組状況の報告について	【事務局説明】 ・以下の資料に沿って、「札幌市子どもの最善の利益を実現するための権利条例」に基づく令和7年度取組状況の報告について説明。 <資料>「札幌市子どもの最善の利益を実現するための権利条例」に基づく令和7年度取組状況報告書 【主な質問・意見】◇委員 ◆事務局 ◇子どもの権利委員会にて、いじめ被害者やヤングケアラー等の当事者枠の新設や、精神的負荷を考慮し匿名での書面回答やTeams等での参加を認めることを提案する。また、子ども向け出前講座の学校での実施状況について教えてほしい。 ◆(柄澤子どもの権利推進課長)当事者の参加手法について、今後の市政への参加場面において取り入れられるか検討していきたい。令和7年度の学校関係の出前講座はPTAや教職員向けであり、子ども向けは児童会館で実施した。 ◇「心の健康観察アプリ」は自身も助けられた経験があるため、継続的な運用をしてほしい。 ◆(湯澤児童生徒担当係長)本アプリは令和6年度から全市立学校へ導入し、今年度で3年目であり、継続して活用している。 ◇子どもの権利を保障するためには大人側に余裕が必要である。今年度の大人への普及や教育の進め方について教えてほしい。 ◆(品川代表子どもの権利救済委員)保護者向けに「あしすと通信」を年2回送付し、子どもの権利について分かりやすく発信している。 ◆(柄澤子どもの権利推進課長)「Kenri Book」や母子健康手帳、子育てガイドでの啓発を行うほか、子どもアシストセンターではドラッグストア等への啓発カード設置、様々な施設へのステッカー・ポスター掲示、チラシ配布の取組を行っている。 ◇P8の教員研修のキーワードが不祥事、虐待、いじめなどネガティブなものが多い。対策や予防は大切だと思うが、指標である「子どもの権利が大切にされていると思う人の割合」が低下しているため、子どもが大切にされていると実感し、自己肯定感を高められる機会を増やす取組が必要ではないか。

◆(園部研修担当係長)今年度から教職員育成指標に、子どもの「人間尊重の教育」を位置づけており、その狙いを土台に据えて研修を行っている。同指標を基に、子どものありのままを大事にするという目的が教職員に伝わるよう、研修内容を精査していく。

◇児童会館等に行けない、部活に入る勇気のない子など、外に意識が向けられない子どもたちに対して、市としてどのようなケアをしているのか。

◆(村上教育相談担当係長)学校に足が向かない子どもの目的地となる場所として、学校外に「教育支援センター」を設置していることに加え、家から出られない子ども向けにオンラインの支援の場も設けており、対面活動へ繋がった事例もある。

◇児童養護施設等で生活する子どもたちは自己肯定感が低い状況にある。市の施策が届かない子どもたちを支援するため、地域支援を行う機関のPRが必要である。また、施設を巣立った後に社会にうまく適応できない若者が現実におり、資料23ページ(2)③に記載の「社会的養護自立支援拠点事業」の設置は、そうした若者を支える大変有意義で重要な取組である。

◇P1、P2の指標(「子どもの権利の認知度」「子どもの権利が大切にされていると思う人の割合」「自分には様々な可能性があると思う子どもの割合」)はどのように質問をしているのか。数値の低下が見られるが、質問を「自分事」として捉えられる聞き方にすれば結果が変わるのではないか。

◆(野村子どもの権利推進担当係長)認知度については「あなたは子どもの権利について聞いたことがあるか」、大切にされている割合については「あなたは、札幌市の子どもたちは子どもの権利が大切にされていると思うか」、可能性については自己肯定感を図る設問の一つとして、自分自身のこととして「自分には様々な可能性があると思うか」と質問をしている。

◇P27の困難を抱える若年女性支援事業(LiNK)の夜間見回り回数が少ない理由はなぜか。また、若年男性に対しても同様に支援事業が必要ではないか。さらに、P26の自殺予防事業に関して、「心の健康観察アプリ」で気持ちを打ち明ける児童生徒は多くないと考えられるため、市が実施する「AIお悩み相談」の周知が効果的ではないかと考えるがどうか。

◆(馬場子どものくらし・若者支援担当課長)夜間見回りは事業周知を目的としており、並行してSNS見回り(ハッシュタグ検索)を実施し、困っている女性を探し出して声かけを行っている。また、対象を女性としているのは性的搾取や望まない妊娠等の女性特有の問題を防ぐためであるが、若い男性への支援の必要性も承知しており、支援の方法を検討していきたい。

◆(湯澤児童生徒担当係長)心の健康観察アプリは、子どもが直接相談できない悩みに気づくために活用しており、まだ導入して3年目であるため、好事例を学校に周知するなどしながら取り組んでいきたい。また、自殺予防事業として配付している「相談窓口周知カード」についてもより適切な相談先を掲載するなど検討しながら、引き続き取り組んでいく。

◇P30の「子どもの権利が大切にされていると思う人の割合」について、急激に数値の低下が見られるが、認知度向上に伴い解像度が上がり、権利について具体的にイメージできるようになった結果、割合が低下したのではな

いかと考える。他に考えられる低下の要因があれば教えてほしい。

◆(柄澤子どもの権利推進課長)解像度の変化も要因の一つと推察されるが、子どもについては一人一台端末による「オープン調査」を導入したことで、回答数が大幅に増加したことが影響していると分析している。一方で、別の質問では「子どもが大切にされている社会だと思う割合」の間では78.4%という高い回答結果が出ており、自分事と捉えられる聞き方によっても数値が変動する傾向がある。

◇子どもの権利を守るためには、まず親の権利が守られるべきであり、親が幸せであることが子育てにもつながり、子どもに目を向けられる。親世代への啓発に向け、PTAを活用していただきたい。

◆(柄澤子どもの権利推進課長)親世代への啓発の重要性を認識しており、子どもアシストセンターにおけるPTA向けの出前講座等を通じてPRしていきたい。

◇不登校や困難な状況にある子どもに対し、教育委員会として手を差し伸べる取組はないか。

◆(村上教育相談担当係長) 誰が関係性をつくっていくかが課題となる。有償ボランティアである「相談支援パートナー」等の家庭訪問により関係性を築く取組や、教室に入りづらい児童生徒に向けた全校的な「校内教育支援センター」を設けている。また、今年度は中学校の相談支援パートナーの時間数を倍増する加配を行ったことなど、教室以外であれば登校できる子どもが制限を受けないということを目指している。

◇子どもの権利について学校現場で大切にすべきことは、子どもの表面的な声だけでなく、背景を含めた「心の声」を捉えることである。そのためには教員自身が心身の余裕を持つことが必要であり、子どもに寄り添い、声を聞いて対応することが、学校の中で子どもの権利が守られることにつながる。子どもを見取ることではじめから子どもを守ることができる。